

2022年9月15日

一般社団法人日本看護系大学協議会 会員校  
社員（＝代表者） 各位

一般社団法人日本看護系大学協議会  
文部科学省委託事業実行委員会  
委員長 荒木田美香子

学士課程の看護学教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」  
のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討

調査へのご協力をお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度は標記の調査をさせていただくこととなり、ご協力をお願いをさせていただきます。

この調査は、一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、協議会）が文部科学省の委託を受けて行う「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」の一環として実施するものです。本研究事業は、大学や現場の意見をもとに、感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシーを明らかにし、コンピテンシーの獲得に向けた教育プラットフォーム（WEB上に、看護学生などが使用できる様々な教材を集めたもの）を構築し、協議会内外の教育機関、看護職等に活用していただくことを目指しています。今回の調査は、そのスタート段階にある調査ですが、最終的には大学だけでなく、現場の方々に自由に活用していただける教育ツールを作成する予定であり、看護学教育に与える影響は大きいと考えます。

つきましては、社員様より、研究の調査にご協力いただける方（4年生1名、保健師教育課程を担当する教員1名、学科長あるいは教務委員長等1名）をご紹介いただきたく、お願いをさせていただきます。下記の研究計画の概要について、ご確認の上、ご協力いただける場合は、別紙の「調査への協力に関する承諾書（資料1）」および「連絡票（資料2）」をご記入の上、9月30日（金）までに、返信用封筒もしくはE-mailにてご返答くださいますよう、お願いいたします。

なおこのお願いは保健師国家試験受験資格を付与することができる教育課程を有する大学に調査依頼をさせて頂いております。

## 研究計画の概要

- 1. 調査目的:** 学士課程の看護学教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的としています。
- 2. 調査対象者:** 下記の種類1～4までの方々を対象としています。
  - 種類1: 教育機関:** 看護系大学30校（4年生の学生30名、保健師教育課程担当教員30名、学科長・教務委員長等30名）。 ご協力いただける各大学より1名ずつ。
  - 種類2: 保健所保健師:** 保健所等に対する調査に関しては、全国より便宜的に抽出した、統括的立場にある保健師30名程度。
  - 種類3: 病院看護師:** 病院における調査に関しては、看護学実習を実施している200床以上の病院を全国から抽出した、教育担当師長等30名程度。
  - 種類4: 訪問看護ステーションの看護師:** 訪問看護ステーションに関しては、COVID-19感染症の自宅療養者への訪問看護を行った経験のある管理者30名程度。
- 3. 調査協力の任意性と協力の辞退について:** 本調査へのご協力は任意によるものです。研究に協力しない場合であっても不利益を被ることはございません。ご協力いただける場合は、「調査への協力に関する承諾書（資料1）」と共に、貴機関・組織のヒアリング調査（紙面調査と面接調査）対象者およびその方の連絡先を「連絡票（資料2）」にご記入の上、協議会へご返送ください。ご推薦いただいた方に対して、私どもより文書で研究協力の依頼をさせていただきます。ご紹介後は、対象者と日程調整を進めていくため、承諾の取り消しは困難になる場合があることをご了解ください。
- 4. 調査方法**
  - 1) 実施時期: 2022年9月15日～2023年3月31日
  - 2) 紙面調査票への回答  
「紙面調査票（見本1）」の内容をご確認ください
  - 3) 面接調査  
個別の面接調査を行います。面接調査の内容は「インタビューガイド（見本3）」をご参照ください。主に、「紙面調査票」に記載いただいた内容について確認させていただくことになります。また、面接は調査担当者が2名で実施させていただきます。できるだけ、声が漏れない個室をご用意くださいますよう、ご協力をお願いいたします。面接調査時の音声はご協力者様の同意を得て、録音させていただきます。  
なお、Web会議システムを利用する場合は、通信費が発生する場合がありますが、その場合は恐れ入りますが、ご協力者様にてご負担いただきます。
- 5. 個人情報の保護:** 面接調査では極力個人名を発言しないように注意して話します。また、

文字起こしされた段階で、対話者を記号で記載してもらうように業者に依頼します。また、研究の承諾書・同意書や連絡先等は、紙媒体は鍵のかかる書棚で、電磁データの場合はパスワードを設定して、協議会が一括して管理いたします。研究終了10年後に、電磁データの消去、紙媒体はシュレッダー処理で協議会が廃棄いたします。

6. 謝礼：研究協力者様には下記の金額のアマゾンポイント等を謝品として支払い、アマゾンのアカウント記録等または Web 調査システム等を用いて受領を確認させていただきます。

- ・ 4 年生の学生 2,000 円
- ・ 保健師教育課程担当教員 3,000 円
- ・ 学科長・教務委員長等 3,000 円

7. 調査成果の報告：協議会の報告書及び学会などで報告します。

8. データの目的外使用について：本データを目的外に使用することは、今後も含めて一切ございません。

## 9. 研究組織

研究者氏名	研究機関名	資格・役割・分担など
荒木田美香子	川崎市立看護大学	研究の総括
春山早苗	自治医科大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
牛尾裕子	山口大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
有本梓	横浜市立大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
大塚敏子	椛山女学園大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
中谷淳子	産業医科大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
鈴木美和	三育学院大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
小松浩子	日本赤十字九州国際看護大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
渡部節子	湘南医療大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
平尾百合子	山梨県立大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
高橋時市郎	東京電機大学	映像教材の開発
川越明日香	熊本大学	関係団体との調整、教育プラットフォーム構築
潮洋子	日本看護系大学協議会	個人情報の管理、会計管理、データの管理
久保絢一	日本看護系大学協議会	個人情報の管理、会計管理、データの管理

〈連絡先〉日本看護系大学協議会事務局

E-mail : office@janpu.or.jp TEL : 03-6206-9451

文部科学省委託事業実行委員会

委員長 荒木田美香子

## 調査への協力に関する承諾書

一般社団法人日本看護系大学協議会  
文部科学省委託事業実行委員会  
委員長 荒木田美香子 殿

文部科学省委託事業「学士課程の看護学教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査」について、以下の項目について説明を受け、調査協力を承諾いたしました。

1. 調査目的
2. 調査協力の任意性と協力の辞退について
3. 調査方法
4. 個人情報の保護
5. 調査成果の報告

調査協力を承諾し、下記を実施いたします。

1. ヒアリング調査候補者の推薦
2. 連絡担当者氏名と連絡先の通知

2022年 9月 日

大学・機関名・所属名

---

社員氏名（署名）

---

<連絡票>

文部科学省委託事業「学士課程の看護学教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査」に協力するにあたり、担当者および推薦者の連絡先を通知します。

○大学・機関名・所属名 \_\_\_\_\_

○担当者（ヒアリング調査協力者（推薦者）との連絡窓口）

氏名 \_\_\_\_\_

○担当者の連絡先

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

○ヒアリング調査対象の推薦者

・学生

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先メール \_\_\_\_\_

・保健師教育課程担当教員

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先メール \_\_\_\_\_

・学科長・教務委員長等

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先メール \_\_\_\_\_

# 【見本 1】

## 資料 紙面調査（学生用）

このたびは下記調査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この調査用紙は、面接調査を実施するための資料として、ご記入いただくものとなっております。回答に 20-30 分程度かかることが予想されます。

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〈連絡先〉日本看護系大学協議会事務局

E-mail : office@janpu.or.jp TEL : 03-6206-9451

文部科学省委託事業実行委員会

委員長 荒木田美香子

## 調査名

令和 4 年度文部科学省委託事業 学士課程の看護学教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査

## 本調査の目的

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズ（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的とする。

## 用語の定義

**学士課程の看護教育**：4 年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育とする。

**健康危機管理**：感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務とする。

**保健人材**：看護師・保健師とする。

## 回答方法

次のページの内容について記入し、同封封筒での郵送での返信をお願い致します。

## 回答期限

10 月〇日までにご回答下さい。

# 【見本 1】

大学4年生用

回答者氏名	
回答者所属先	
災害支援への経験の有無(ボランティア活動等)	
COVID-19のケア経験の有無・内容(家族ケア、アルバイト等)	
COVID-19のパンデミック時の看護学実習の状況	
COVID-19のパンデミック時の看護学実習実施時に工夫したこと、困ったこと	
COVID-19のパンデミック時の講義・演習で困ったこと	
健康危機管理能力を修得するために大学ではどのような学習をしましたか	
健康危機管理能力を修得するために大学での学習内容で追加したほうが良いと思うことはありますか	
その他	

# 【見本 1】

## 資料 紙面調査（保健師教育課程担当教員、学科長・教務委員長等用）

このたびは下記調査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この調査用紙は、面接調査を実施するための資料として、ご記入いただくものとなっております。回答に 20-30 分程度かかることが予想されます。

お忙しいところ、恐縮ではございますが、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〈連絡先〉日本看護系大学協議会事務局

E-mail : office@janpu.or.jp TEL : 03-6206-9451

文部科学省委託事業実行委員会

委員長 荒木田美香子

### 調査名

文部科学省委託事業 学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査

### 本調査の目的

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズ（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的とする。

### 用語の定義

**学士課程の看護教育**：4年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育とする。

**健康危機管理**：感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務とする。

**保健人材**：看護師・保健師とする。

### 回答方法

次のページの内容について記入し、同封封筒での郵送での返信をお願い致します。

### 回答期限

10月〇日までにご回答下さい。



# 【見本 1】

大学(保健師教育課程担当教員、学科長・教務委員長等)用

回答者氏名	
回答者所属先	
教員としての経験年数	
臨地等(保・助・看)での合計の経験年数	
災害支援への経験の有無	
COVID-19のケア経験の有無・内容	
COVID-19のパンデミック時の看護学実習の受け入れの有無	
COVID-19のパンデミック時の看護学実習実施時の工夫	
COVID-19のパンデミック時の教育実施上の工夫	
健康危機管理のコンピテンシーを修得するためにはどのような教育方法やツールが必要でしょうか。	
自大学での教育を考えた場合、どのコンピテンシーで何が出来ている。あるいはこの部分ができていないと思いますか。	
出来ていないことを講義・演習・実習で実施させるために、必要となる物品や設備などはありますか。	
その他	

別紙(見本2)に「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」と「指定規則：看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を合わせた表があります。

そちらに学士課程の看護教育における卒業時点の健康危機管理のコンピテンシーで追加したほうが良いと考える事柄と、そう考える理由をご記入ください。

色のついているところ(健康危機管理に関する部分)を中心にご検討ください

看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容

この欄にご記入下さい

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄	
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
I. 対象となる人を全人的に捉える基本能力	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	①人間や健康を包括的に捉え説明できる		
	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。		
	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。		
	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	①自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる ②社会環境と人間の健康との関係について説明できる。		
II. ヒューマンケアの基本に関する実践能力	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	【中項目】 68.地域における弱い立場にある(支援を求めない/求めることができない)人々の尊厳と人権を擁護する 69.集団・組織の健康・安全と個人の人権との間で起こる倫理的問題について対応する 70.保健師活動の基本理念としての社会的正義・公正に基づき、支援を行う 71.地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う 72. 地域の人々のプライバシー権の侵害となる個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行う	
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。		
	援助的関係を形成する能力	①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。		

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄		
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等	
Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	根拠に基づいた看護を提供する能力		根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。		
	計画的に看護を実践する能力	①批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。			
	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 ②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 ③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 ④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。			
	個人と家族の生活をアセスメントする能力	①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 ②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。			
	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	Ⅲ. 地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる		
	看護援助技術を適切に実施する能力	①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ②行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ③人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる			

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄		
	コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
IV. 特定の健康課題に対応する実践能力	健康の保持増進と疾病を予防する能力	①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ③妊娠・出産・育児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ⑤地域精神保健活動について説明できる。 ⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。	地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う G. 平時から健康危機管理体制を整える(個人/家族) 35健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37生活環境の整備・改善について提案する		
	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	①急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。 ②急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。 ③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。 ④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる	地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する(個人/家族) 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する I. 健康危機からの回復に対応する(個人/家族) 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す		
	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。			
	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ③看取りをする家族の援助について理解できる。			

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則: 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄	
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	①地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。			
保健医療福祉における看護の質を改善する能力	①保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。			
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力  地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。		地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う G. 平時から健康危機管理体制を整える(地域(集団/組織)) 35健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37生活環境の整備・改善について提案する H. 健康危機の発生に対応する(地域(集団/組織)) 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する I. 健康危機からの回復に対応する(地域(集団/組織)) 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す	

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄		
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標		別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
	安全なケア環境を提供する能力	①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。 ②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。 ③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。			
	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	①チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。 ②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。 ③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。	Ⅲ. 地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する		
	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。 ③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる			
VI. 専門職者として研鑽し続ける基本能力	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 ②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。			
	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。			

## 【見本 3】

資料 面接調査用インタビューガイド（学生用）

先日は、調査票にご回答くださりましてありがとうございました。

本日は、その続きになりますが、「学士課程の看護教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討」というテーマで、40分程度のお時間をいただき、お話を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、既に、同意書はいただいておりますが、このヒアリングは音声を録音させていただきますので、ご了解ください。また、面接後に、同意撤回される場合は、面接後4週間以内に同意撤回書を研究責任者の荒木田まで、ご提出ください。

本研究でいう、学士課程の看護学教育は「4年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育」です。また健康危機管理というのは、「感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務」と位置付けています。保健人材というのは「看護師・保健師」を考えています。

では、質問に入らせていただきます。紙面調査票でご回答いただいておりますが、それを確認しながら進めさせていただきます。

1. Covid-19 症のパンデミックで大学では講義・演習や実習の方法が変わりましたか。また、講義・演習・実習であなたはどのような工夫をしましたか。効果的だったと思うものを教えてください。
2. あなたは健康危機管理をするための看護師・保健師の能力とはどのようなものだと思いますか。
3. あなたは健康危機管理能力を修得するために、大学での学習内容で追加したほうが良いと考えることがありますか。また、そう考える理由を教えてください。
4. 健康危機管理能力を修得するためにはどのような教育方法やツールがあるとよいと思いますか。
5. 健康危機管理に関する学習・演習・実習を充実させるために必要だと思う物品や設備などはありますか。

本日は、調査にご協力くださりましてありがとうございました。

## 【見本 3】

資料 面接調査用インタビューガイド（教員、学科長・教務委員長等用）

先日は、調査票にご回答くださりましてありがとうございます。

本日は、その続きになりますが、「学士課程の看護教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討」というテーマで、60分程度のお時間をいただき、お話を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、既に、同意書はいただいておりますが、このヒアリングは音声を録音させていただきますので、ご了解ください。また、面接後に、同意撤回される場合は、面接後4週間以内に同意撤回書を研究責任者の荒木田まで、ご提出ください。

本研究でいう、学士課程の看護学教育は「4年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育」です。また健康危機管理というのは、「感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務」と位置付けています。保健人材というのは「看護師・保健師」を考えています。

では、質問に入らせていただきます。紙面調査票で回答いただいておりますが、それを確認しながら進めさせていただきます。

1. Covid-19 症の急拡大であなたの大学ではどのような影響がありましたか(導入の質問)
2. Covid-19 症のパンデミックで大学では教育や実習、また教職員の研修の方法が変わりましたか。また、講義・演習・実習・研修でどのような工夫をしましたか。また、効果的だったと思うものを教えてください。
- 3.健康危機管理のコンピテンシーで追加したほうが良いと考える事柄と、そう考える理由を教えてください。
- 4.健康危機管理のコンピテンシーを修得するためにはどのような教育方法やツールが必要でしょうか。
5. 自大学での教育を考えた場合、どのコンピテンシーで何が出来ている、あるいはどの部分が出来ていないと思いますか
- 6.出来ていないことを講義・演習・実習で実施させるために、必要となる物品や設備などがありますか。

本日は、調査にご協力くださりましてありがとうございました。